

Accessibility Newsletter

～多様な学生の修学とユニバーサルデザイン～

第2号 平成28年11月

障害学生のための防災ワークのご案内

大規模災害発生時に障害学生の避難経路や避難誘導方法は確認できていますか？

例えば、エレベーターが停止して使用できなくなった時、車イスを利用する学生はどのように避難すればよいでしょうか。電動車イスはバッテリーを搭載していることもあり、重量が重く、持ち上げて避難することが難しい場合があります。また、簡易車イスについては、数人で持ち上げて階段を昇降することはできませんが、緊急時の混雑状況において、慣れない方法を取ることは危険を伴います。それでは、安全で確実に誰でも対応できる避難方法とはどのようなものでしょうか？

アクセシビリティ部門では、大規模災害発生時を想定して、毎年、教職員を対象に防災ワークを実施しています。具体的な実践ワークとなっておりますので、教職員の皆様はどうぞご参加ください。

日時: 11月18日(金)

場所: 第二エリア2B412ほか

時間: 14:00～15:30

対象: 人間エリア及び生命環境エリアの教職員
全学の参加可能な学生・教職員

※準備の都合上、可能な限り、事前にお申し込みをお願いします。お申し込みはアクセシビリティ部門までお願いします。

平成28年度 第2回 障害学生支援懇談会のご案内

アクセシビリティ部門では、毎年7月と2月に障害学生支援懇談会を開催しております。毎回、多数の教職員の皆様にご参加いただき、アクセシビリティ部門での活動についてのご報告や、各組織でのお取り組みの発表や困り事のご相談等、組織を超えた情報共有の場として、ご利用いただいております。

教職員の皆様には、1月上旬までに日時等を変更してご連絡いたしますので、ぜひご参加ください。

バリアフリーからユニバーサルデザインへ

平成27年度日本学生支援機構の調査によれば、少子化の中にあっても、高等教育機関における障害学生の在籍者数ならびにその割合は年々増加していることが明らかとされています。今後も多様な学生が本学で修学することを考えると、合理的配慮とあわせて、障害の有無にかかわらず、どの学生も同様に修学の機会が与えられるよう、ユニバーサルな学びの機会を提供する必要があります。そのための一例として、本号ではユニバーサルデザインの考え方の一部をご紹介します。

(1) ハード面のユニバーサルデザイン (Universal Design; UD)

ロナルド・メイス博士によって「ユニバーサルデザイン」が提唱され、日本を含めた世界中の多くの企業や国、地方公共団体等で広く用いられています。これは下表のような7つの原則に仕上がっています。

ユニバーサルデザインの7原則

1. 公平性: 公平に利用できること
2. 自由度: 使用する際に自由度が高いこと
3. 単純さ: 使い方が簡単で直感的にわかること
4. 明確さ: 必要な情報が理解しやすいこと
5. 安全性: ミスや危険につながりにくいこと
6. 効率性: 身体的な負担が少なく、楽に使用できること
7. スペースの確保: アクセスしやすいスペースや大きさが確保されていること

(2) 学びのユニバーサルデザイン (Universal Design for Learning; UDL)

実際の修学にあたっては、授業や事務窓口等でも実践可能な「学びのユニバーサルデザイン」も広がりを見せています。基本的には、様々なオプションを用意することで、様々な学生が学習にアクセスできるようにするという考えです。多様な学生の修学について、一緒に考えてみませんか？

表現方法のユニバーサル・デザイン化

- ❖ 発表の際に複数の方法を認める
- ❖ 多様な回答方法を認める

例えば..

- ・ 発表課題の際、みんなの前で発表、skypeを通じてオンラインで発表など、いくつかの方法から選択できる
- ・ レポート作成や試験時に全員がPC回答、あるいは筆記回答のうち好きな方を選ぶ

提示方法のユニバーサル・デザイン化

- ❖ 同じ情報を異なる複数の方法で伝える(文字や音声など)
- ❖ 情報を利用者が自分にあわせて文字の拡大や音量の調節ができる

行動と表出
に関する多
様な方法を
提供

UDL

教材提示
のための
様々な方法
を提供

取り組み方のユニバーサル・デザイン化

- ❖ 活動手順やスケジュールを示して、あらかじめ予測したり、準備できるように予告する一方で、新奇な内容も取り込む
- ❖ 必要に応じてタイムアウト(退室)できるようにする

取り組みに
関する多様
な方法を
提供

文献:

- ・ CAST (2011). Universal design for Learning guidelines version 2.0. Wakefield, MA Author. [キャスト (2011) バーンズ 亀山 静子・金子 晴恵 (訳) 学びのユニバーサルデザイン・ガイドライン ver.2.0. 2011/05/10 翻訳版]
- ・ Burgstahler SE, editor. Universal design in higher education from principles to practice. Cambridge Harvard Education Press; 2015.

【活動報告】

平成27年度 発達障害学生支援
プロジェクト活動報告

発達障害学生支援プロジェクトでは、4年間のプロジェクトの1年目を終えて、2年目に入っております。

このたび、1年目（平成27年度）の主な活動状況を以下の通り、ご報告させていただきます。

【1】国内外の支援事例や論文のレビュー・先駆的事例の視察について

●月に1回程度、発達障害学生への修学支援に関する学内勉強会を開催し、関係者で情報共有を行うとともに、課題の整理のための議論を継続的に行いました。

●障害学生支援に関する先駆的な取り組みを行っているオーストラリアのメルボルン大学・モナッシュ大学・シドニー工科大学・シドニー大学を視察して、情報収集と日本における支援体制の構築に向けた意見交換を行いました。

【2】スクリーニングと適切なアセスメントについて

●本学における支援事例の分析を進め、効果的と考えられるスクリーニング質問紙、心理検査および認知機能評価の組み合わせを検討しました。

●標準化されたアセスメント・ツールでは把握できない、本人のニーズ、生育歴、教育歴、その他関連する環境設定に関する情報を効果的に収集・整理する方法を検討しました。

【3】公正・公平な評価方法について

●学生に対する配慮内容を検討するためのテストングルームの環境整備を行い、パイロットスタディの実施案を検討しました。

●オーストラリアの先駆的事例の視察を受けて、合理的配慮を決定する際に参照する学科や科目の到達基準であるInherent Requirementに関するレビュー研究を開始し、予備的な分析を行いました。

【4】個々の学生に応じた修学支援について

●学内における発達障害学生の支援事例の分析を進め、これまでに実施されてきた支援のプロセスならびに具体的方法について後方視的な整理・分析に着手しました。

●キャリアサポート部門ならびに発達障害者の就職支援を行う株式会社Kaizenと連携し、発達障害学生を対象とした「就職活動準備講座プログラム」を開発、試行的に実施しました。

ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター
アクセシビリティ部門

場所：スチューデントプラザ2階（受付対応事務）
開室時間：9:00～12:15, 13:15～17:15
TEL/FAX：029-853-4584（内線4584）
E-mail：shogai-shien@un.tsukuba.ac.jp
URL：
<https://www.human.tsukuba.ac.jp/shien/>

シリーズ：発達障害学生の理解と支援③

限局性学習症（SLD）の学生の支援

前号では発達障害のひとつである「注意欠如・多動性障害（ADHD）」の障害特性と修学上の困難さを紹介しました。今号では同じく発達障害のひとつである「限局性学習症（Specific Learning Disorder：SLD）」の特徴と、SLDのある学生がどのようなことに困っているのかをご紹介します。

限局性学習症（SLD）とは

従来は学習障害と呼ばれていましたが、診断基準の改定により限局性学習症（SLD）に名称変更されました。SLDの基本的な症状は次の3つです。

- 読みの困難：文章のどこを読んでいるのか分からなくなる 等
 - 書きの困難：板書を書き写せない、書くのに時間がかかる 等
 - 算数、推論の困難：基本的な数字や記号、図表やグラフが読み取れない 等
- それぞれの困難さは、いずれか1つだけある人もいれば、複数の困難さをもつ人も多くいます（読み書き障害など）。今までの大学生活では、ただ単純に成績不振の学生として扱われている場合もあり、多くの学生がSLDであると認識されずに見逃されているのではないかと考えております。

SLDの学生の困り感

SLDの学生が大学での生活でどのようなことに困っているのでしょうか。ここでは2つの仮想事例を通じて、具体的な困り感と、それを補う方法の例を紹介いたします。

事例①：授業中にノートを取れないことが多い。記述式の試験問題に取り組ませると、短い文章であったり、綴りを間違えていることが多い。

文字の読みや書きが苦手なSLDの学生の中には、日常会話は普通にできるに関わらず、ひらがななど簡単な文字でさえも読み上げることや書き写すことが苦手な人がいます。特に記述式の試験問題やレポートでは、自分の意見は頭の中で思い浮かんでいるに関わらず、“書字”を求められることで、書くのに時間がかかってしまい、決まった試験時間の中では完成度が低い内容として評価されてしまうこともあります。

SLDの学生には、パソコンで授業の内容を打ち込むことや、授業内容の録音を許可することで授業に追いつける学生もいます。試験時にもパソコンを使った回答を許可することで高いパフォーマンスを発揮することもあります。これらの配慮はSLDの学生のみならず、他の学生にもあると良いでしょう。

事例②：読み書きは苦手な学生だが、不注意さやこだわりもあり、どのように接したら良いのか分からないことがある

SLDは自閉スペクトラム症（ASD）や注意欠如・多動性障害（ADHD）などの他の発達障害と合併することもあります。基本的には、「読み書きの苦手さ」「不注意さ」「こだわり」に対してそれぞれ配慮する必要があります。学生に接する際に対応に困る場合は、まずは総合相談窓口や保健管理センター、アクセシビリティ部門等の活用を検討してみましょう。